

平成25年第6回

# 荒川区教育委員会定例会

平成25年3月22日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成25年荒川区教育委員会第6回定例会

1 日 時	平成25年3月22日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 教 育 長	青 山 侑 高 野 照 夫 高 田 昭 仁 川 寄 祐 弘
4 欠席委員	委 員	小 林 敦 子
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 社 会 教 育 課 長 社 会 体 育 課 長 指 導 室 長 南千住図書館長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	谷 嶋 弘 佐 藤 泰 祥 丹 雅 敏 平 賀 隆 山 本 吉 毅 泉 谷 清 文 武 井 勝 久 小 堀 明 美 瀬 下 清 大 谷 実 浅 沼 佳 子 湯 田 道 徳 渡 部 由 香

(1) 審議事項

- 議案第 7号 荒川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則
- 議案第 8号 荒川区立学校の通学区域に関する規則の一を改正する規則
- 議案第 9号 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正す

る規則

議案第10号 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則

議案第11号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

議案第12号 荒川区教育委員会事務局の人事について

議案第13号 指導主事の任用について

議案第14号 荒川区立学校の校長、副校長及び副園長の任用について

(2) 報告事項

ア 学校選択制度の一部見直しについて

イ 尾久八幡中学校卓球部の全国大会出場について

(3) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第6回定例会を開催いたします。

出席委員は、本日4名出席です。

会議録の署名委員は、高野委員及び川崙委員にお願いします。

教育長、あいさつをお願いします。

教育長 本日の、審議よろしくお願ひいたします。

委員長 12月14日開催の第23回定例会の会議録は、前回の定例会で配付して、この間確認等をしていただきました。本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、承認をいたします。

また、1月11日開催の第1回定例会及び1月25日開催の会議録が机上に配付されています。次回の定例会で承認についてお諮りをいたしますので、確認をして、何かお気づきの点があれば、事務局まで連絡をお願いします。

では、議事を進めます。

あらかじめ送付した開催通知では、審議事項8件、報告事項1件でしたが、本日は御手元の次第のとおり報告事項1件が追加されています。

初めに、議案第7号「荒川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」を議題とします。

説明をお願いします。

教育総務課長 議案第7号「荒川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」でございます。

提案理由でございますが、特別支援教育の体制整備を図るため、荒川区教育委員会事務局処務規則を改めるものでございます。

内容でございますが、学務課に特別支援教育係を設置するもの。特別支援教育係の事務分掌を定める等の改正を行うものでございます。施行期日につきましては、平成25年4月1日でございます。

1枚おめくりいただきまして、改正後の方でございますが、第2条のところの学務課のところに学事第一係、学事第二係の下に特別支援教育係というものを設けるものでございます。また、第5条の分掌事務でございますが、特別支援教育係のところ、1番として特別支援学級の運営に関する事、2番、就学相談に関する事、3番、特別支援教育に関する事と改正をするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 議案第7号について意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ討論を終了いたします。

議案第7号について異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

議案第7号「荒川区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定をいたしました。

続いて、議案第8号「荒川区立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」を議題とします。

説明をお願いします。

学務課長 議案第8号「荒川区立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」でございます。

提案理由でございます。

三河島駅前南地区再開発事業の実施に伴い、ひぐらし小学校の通学区域の児童数が増加し、通学区域の児童の受け入れが困難となるため、荒川区立学校の通学区域に関する規則を改めるものでございます。

内容でございます。

ひぐらし小学校の通学区域の一部を第二日暮里小学校の通学区域に変更するものでございます。

内容でございますが、1枚めくっていただきますと通学区域の地図がございまして、一番濃く網かけにしているところが今回変更する地域になります。三河島駅前からのところでございますけれども、住所地につきましては3枚目、内容のところの右下、現在の改正前のひぐらし小学校のところでございますが、東日暮里六丁目1番から5番、それから6番の1号から4号、16号から18号を変更するものでございます。変更することに伴いまして、改正後の第二日暮里小学校の上が、変更後でございますけれども、六丁目の1番から21番まですべてが第二日暮里小学校の方の通学区域になるということでございます。

1枚目に戻っていただきまして、施行期日でございますけれども、別表の改正につきましては平成26年4月1日、改正後の別表の1に規定する区立学校に入学するための手続は、平成25年4月1日ということで、入学は26年度生ということで、学校選択制度を25年度に実施

するために、手続につきましては平成25年4月という形で規定するものでございます。

なお、この再開発事業のところのマンションにつきましては、集合住宅327戸が予定されてございます。今販売が始まってございまして、その販売業者の方に伺いまして、販売に当たってもこの点をきちっと周知していただくというふうをお願いしたところと、あわせまして隣接する現在居住されているところにつきましては、町会の方に説明するとともに、全戸に内容を配布いたしました。それで、問い合わせにつきましては1件だけ、現在ひぐらし小学校に通っている子が、そのまま通えるかどうかということでお問い合わせがあった1件だけでございました。ということで、住民説明会も予定したところですが、そういうことで全戸個別に周知した関係上、出席者はございませんでした。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございませんか。

高田委員 この地域は、もともとは真土小学校の学区域のところだったのですか。

学務課長 済みません。ちょっとそのところはわかりません。そこまではちょっと調べていませんでした。

高田委員 ちょうどこのところだけ。22番地はもともと第二日暮里小学校だったのですよね。

学務課長 はい。

高田委員 どうしてここだけひぐらしだったのですか。

教育部長 多分、真土のすぐ南側ですので、先生が言われたとおり真土小学校の区域だったのではないのでしょうか。

高田委員 そうですよね。これで第二日暮里小学校の学区域が、人数が増えるわけだ。

教育部長 少し増えます。

高田委員 いいことですね。

教育長 本当に人数が少ないからね。

委員長 よろしければ質疑を終了します。

意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ討論を終了します。

議案第8号について異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

議案第8号「荒川区立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり

決定しました。

次の議案第9号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」、議案第10号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」、議案第11号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」までの規則改正は、既に御審議いただきました公益的法人等への荒川区職員の派遣等に関する条例の一部改正等に伴って行うものです。

同種の規則ですので、一括して説明を受け、質疑を行った後、1件ずつ決をとることとしたいと思いますが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、そのように取り扱いたいと思います。

説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、議案第9号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」について、ご説明します。

提案理由でございます。

公益的法人等への荒川区職員の派遣等に関する条例の改正に伴い、幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則を改めるものでございます。

内容でございます。

昇給日において昇給を行わない公益的法人等派遣職員から給料の支給を受ける職員を除く改正を行うものでございます。

復職等の日において号給の調整を行う公益的法人等派遣職員から、給料の支給を受ける職員を除く改正を行うものでございます。

施行期日につきましては、平成25年4月1日でございます。

続きまして、議案第10号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」でございますが、提案理由につきましては、議案第9号と同じでございます。

内容でございます。

期末手当の支給対象外となる公益的法人等派遣職員を、給与の支給を受ける職員以外の職員に限定する改正を行うもの、期末手当の支給を受ける公益的法人等派遣職員に係る給与月額の意味を加える改正を行うもの、期末手当の支給を受ける公益的法人等派遣職員に係る給料月額及び地域手当の意味を加える改正を行うものでございます。

こちらの施行期日も、平成25年4月1日でございます。

続きまして、議案第11号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」、提案理由につきましては、議案第9号と同じでございます。

内容でございます。

勤勉手当の支給対象外となる公益的法人等派遣職員を、給与の支給を受ける職員以外の職員に限定する改正を行うもの、勤勉手当の支給を受ける公益的法人等派遣職員に係る勤勉手当基礎額の意義を加える改正を行うもの、勤勉手当の支給を受ける公益的法人等派遣職員に係る給与月額の意味を加える改正を行うもの、勤勉手当の支給を受ける公益的法人等派遣職員に係る給料月額及び地域手当の意義を加える改正を行うものでございます。

こちらも施行期日は、平成25年4月1日でございます。

規則の改正後、改正前につきましては、それぞれ添付資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑を終了します。

各議案について、意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、討論を終了いたします。

それでは、各議案について順にお諮りをいたします。

初めに、議案第9号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」について、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

続いて、議案第10号「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」について、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

続いて、議案第11号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」について、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ありがとうございます。

異議ないものと認めます。

以上、3つの議案のいずれについても異議なしとのことですので、いずれも原案のとおり決定をいたしました。

続いて、議案第12号「荒川区教育委員会事務局の人事について」を議題とします。

説明をお願いします。

教育総務課長 議案第12号「荒川区教育委員会事務局の人事について」。

内容でございますが、次のとおり任命するということで、新任職、学務課長。学務課長につきましては、東京都の方からということでございますので、今のところ未定という形になってございまして、発令予定月日は4月1日ということになってございます。学務課長が決まり次第、また文書の方で付議をさせていただきたいと考えてございますので、よろしく願いをいたします。

また、社会教育課長兼文学館調査担当課長ということで、北村美紀子生活福祉課長が任命されることとなります。

次に、次のとおり職を解くということで、現任職、教育部長、谷嶋弘につきましては福祉部長にということになってございます。また、学務課長の平賀隆につきましては、まだ都の発令が出ていけませんので未定と、こちらにつきましても決定次第文書で報告をさせていただきたいと考えてございます。社会教育課長兼文学館調査担当課長の山本吉毅につきましては、環境課長という形で新任職となっております。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑を終了します。

議案第12号について意見はありませんか。

教育長 学務課長については、多分東京都から来るかと思えます。

高田委員 平賀さんは、東京都に帰るのですか。

学務課長 はい。

高野委員 未定というのは、東京都に帰るという意味ですか。東京都という意味ですか。

学務課長 一応東京都に戻ると聞いています。

高野委員 それは寂しいですけども、家の近場になりますね。こういうのも珍しいですね、僕の経験ではこういうのは、あまりみませんでした。

委員長 区の幹部の人事異動の内示と発表は早いのですけれども、東京都は大体発令日の数日前ということが多いのです。局長、本庁部長、出先部長、それから本庁課長、出先課長という順にやって、最後にいくと数百人単位になる。特に昇任のときにはもう何十ページにもわたるのです、区役所を含んだ課長人事だけでも。

高野委員 東京新聞に書いていなかったですけどもね、平賀さんの……。全然このところ出

ていないですね。そうですか。

委員長 だから、東京都の課長だと最初は出先の課長を2カ所か3カ所やるのです。5、6年は出先事業所の課長をやるわけです。都税事務所とか下水道局の事務所だとかとにかくたくさんあるわけです。ですから、ある日突然、3日後にあそこに行くとか聞くわけです。実際にそうなのです。そうすると、区分地図帳でその事業所はどこにあるのか調べる。

高野委員 そうですか。大概御栄転なのですか。

委員長 人事異動で御栄転でない人事異動は大変なことで、普通は栄転なのです。だから、普通はおめでとうございますです。

高野委員 おめでとうございます。

学務課長 まだ聞いていないので、御栄転かどうかはあれですけども。ありがとうございます。

委員長 お医者さんの世界と違って、役人の世界は人事異動をすればするほどよくなるのが普通なのです。

高野委員 では、皆さんおめでとうなのですね。

委員長 そうです。

高田委員 地方勤務を経て、東京都に戻る。

委員長 今は地方と言わない、区役所の方が給料高いですから。

高野委員 そうなのですか。お気の毒ですね、それは。

委員長 では、討論を終了します。

議案第12号について異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

議案第12号「荒川区教育委員会事務局の人事について」は、原案のとおり決定しました。

続いて、議案第13号「指導主事の任用について」を議題とします。

説明をお願いします。

指導室長 それでは、議案第13号「指導主事の任用について」でございます。

内容でございます。

指導主事の任用を行うといったものでございまして、1、固有指導主事（統括指導主事）の新規派遣申請でございますが、新任職が統括指導主事、氏名が佐藤友信、発令は4月1日、現任校は渋谷区立長谷戸小学校の副校長でございます。

2、充て指導主事の同意申請でございます。新任職、指導主事、氏名、保坂美加子、4月1日発令、現任校等が江東区立元加賀小学校主幹教諭でございます。もう1名、指導主事、佐藤陽子、4月1日発令、江戸川区立宇喜田小学校主任教諭でございます。

3、指導主事の解職（転出）でございます。新任職が峡田小学校長、瀬下清、現在統括指導主事でございます。豊島区立南池袋小学校副校長、八尋崇、現在指導主事、大田区立馬込第二小学校主幹教諭、吉野元也、現在指導主事でございます。

参考に、下のところに新年度の統括指導主事の体制を書かせていただきました。

内容については、以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、質疑を終了します。

議案第13号について、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論を終了します。

議案第13号について、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

議案第13号「指導主事の任用について」は、原案のとおり決定をいたしました。

続いて、議案第14号「荒川区立学校の校長、副校長及び副園長の任用について」を議題とします。

説明をお願いします。

指導室長 議案第14号「荒川区立学校の校長、副校長及び副園長の任用について」でございます。

内容、荒川区立小学校及び中学校の校長及び副校長、幼稚園の副園長の任用を行うといった内容でございます。

1、統括校長、小学校でございますが、汐入東小学校、羽中田彩記子、発令、4月1日、汐入東小学校の継続でございます。

(2) 中学校でございますが、尾久八幡中学校、栗原満、発令、4月1日、尾久八幡中学校、継続でございます。

2、校長でございます。小学校、新任校名が峡田小学校、瀬下清、発令が4月1日、教育委員会統括指導主事、現在から昇任でございます。第四峡田小学校、多門裕之、4月1日発令で、足立区立西保木間小学校より転任でございます。第七峡田小学校、田郷岡美佐江、4月1日発令、北区立滝野川第五小学校より昇任でございます。尾久西小学校、加藤謙二、4月1日発令、第二瑞光小学校より昇任でございます。第三日暮里小学校、伊津壽美、4月1日発令で第三日暮里小

学校、再任用でございます。

退職につきましては、峡田小学校、松崎勝、再任用が終了でございます。尾久西小学校、佐藤準一、定年退職でございます。

裏面に参りまして転出でございます。新任校名が葛飾区立白鳥小学校、大庫富男、第四峡田小学校より転任でございます。足立区立花畑小学校、大川和也、第七峡田小学校より転任でございます。

(2) 中学校でございます。新任校が第五中学校、稲葉裕之、4月1日発令で第三中学校より昇任でございます。第九中学校、小倉勉、4月1日発令、江東区立深川第五中学校より転任でございます。

退職につきましては、第五中学校、高橋宏、定年退職、第九中学校、石崎和夫、定年退職でございます。

続いて3、副校長でございます。小学校、新任校名が瑞光小学校、大山祐子、4月1日発令、尾久宮前小学校より転任でございます。第二瑞光小学校、直井孝夫、4月1日発令、諏訪台中学校主幹教諭で昇任でございます。汐入小学校、津田昌明、4月1日発令、第二峡田小学校より転任でございます。第二峡田小学校、長瀬泰一郎、4月1日発令、北区立王子第三小学校より転任でございます。尾久西小学校、武智勇喜、4月1日発令、汐入小学校より転任でございます。大門小学校、伊藤錦之助、4月1日発令、南千住第二中学校主幹教諭より昇任でございます。尾久宮前小学校、郡司美恵子、4月1日発令、大門小学校より転任でございます。第一日暮里小学校、白井一之、4月1日発令、世田谷区立松沢小学校より転任でございます。

続いて、退職でございます。瑞光小学校、若井秀夫、再任用が終了でございます。

転出でございます。新任校名等が豊島区立明豊中学校の主任教諭として藤田佳子、尾久西小学校より降任でございます。北区立としま若葉小学校、高草木政浩、第一日暮里小学校より昇任でございます。

次に、中学校です。新任校名が第三中学校、岡本芳明、4月1日発令、第五中学校より転任でございます。第五中学校、飯島和弘、4月1日発令、第五中学校主幹教諭より昇任でございます。第九中学校(夜間)、今村剛司、4月1日発令、世田谷区立松沢中学校より転任でございます。南千住第二中学校、松田公好、4月1日発令、第九中学校(夜間)より転任でございます。

転出は、葛飾区立奥戸中学校、鈴木昭久、南千住第二中学校より転任でございます。

続いて、副園長でございます。新任園名、南千住第三幼稚園、三宅恵子、4月1日発令、南千住第三幼稚園主任教諭より昇任でございます。町屋幼稚園、瀬端良江、4月1日発令、東日暮里幼稚園より転任でございます。尾久第二幼稚園、立石晃子、4月1日発令、町屋幼稚園主任教諭より昇任でございます。

内容については以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございますか。

高野委員 降任というのは、降格、降りてしまうということですか。

指導室長 そうです。副校長から主任教諭にということでございます。

委員長 質疑を終了します。

議案第14号について意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 なければ、討論を終了します。

議案第14号について異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

議案第14号「荒川区立学校の校長、副校長及び副園長の任用について」は、原案のとおり決定しました。

審議事項は以上です。

続いて、報告事項に移ります。

学校選択制度の一部見直しについて、説明をお願いします。

学務課長 学校選択制度の一部見直しについてでございます。

骨子にお示ししてございますが、学校選択制度につきまして、学校選択制度検討委員会を設置して実施状況等を検討し、今後の方向性を取りまとめました。本委員会の提言等を踏まえ、学校選択制度を継続しつつ、必要な見直しを図るというものでございます。

前回、協議会の方でこの検討委員会の報告についてということで内容は御報告させていただいて、そのうち議会の方にも、文教子育て委員会の方にも報告した上で、今回改めて見直しについて御提案させていただいているところでございます。

内容でございます。

見直し内容につきましては、検討委員会で示された提言を踏まえて、学校選択制度を継続しつつ、平成26年度入学生を対象といたしまして、25年度実施でございますが、これは3点を見直すものでございます。

まず1点目、小学校におきまして自由選択制から隣接区域選択制に変更するというものでございます。経過措置といたしまして、平成30年度入学生まで、兄、姉が在籍していれば、弟、妹が隣接区域外の学校を選択できる。ただし、選択した学校への入学を優先的に認めるものではないということの経過措置をとりたいというふうに考えてございます。

2つ目といたしまして、中学校におきまして自転車通学を廃止すると。ただし、現在の在校生、25年度入学生までについては、自転車通学を認めるという内容でございます。この自転車通学について、前回の協議会で青山先生の方から区の施策との整合はどうかということをお話いただきまして、現状をもう少し調べまして学校とも協議をいたしました。実際、今通われている自転車通学118名のうち、一番多いのが2キロまでのところで94人ということで、おおむねかなり狭いところで、一番遠い方が4キロということで、実際交通機関は当然に使えますし、歩いても大丈夫だということが確認できましたので、やはり特に通学の安全を第一に考えたいということで、改めてそこについては内部で検討をさせていただきましたが、自転車通学については廃止をしたいということでございます。

それから3番目、第1学期に通学区域の学校を見てもらう学校説明会を新たに開催すると。各校で実施している2学期以降の説明会についても、引き続き実施する。そのほか区のホームページに各校の動画等を掲載し、説明内容の充実を図っていききたいと。

なお、これでそういう見直しを図ることによりまして、これまで実施している合同説明会は廃止をしたいと考えてございます。特に小学校のところでは、これまで自由選択制ということで、全部の学校を対象としてございましたけれども、今回は隣接にも変わるということですので、全部の学校が集まってやるよりは、それぞれの学校の部分をホームページでも見られ、それから、各学校できちっと説明会を充実させるということをやっていくということで、合同説明会については廃止したいと考えてございます。

2番以降は、前回御説明させていただいた報告書の提言を、改めてちょっと記載させていただきました。今後の予定でございますけれども、学校選択制度要綱で取り扱いを定めてございますので、必要な要綱改正を図った上で、4月から区民に周知し、26年度入学生を対象として25年度の学校選択制度からこの内容で進めていききたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございますか。

高野委員 1つは、今御説明の合同説明会中止ということで、それは全体でやるのはやめて、そして、各学校でやるのですか。

学務課長 はい。今まではまず学校選択制度を7月に大体始めますということをアナウンスしまして、2学期に合同説明会を実施し、あと各学校での説明会をやっていたという形がありました。今回、まず提案としてやはり自学区の学校をきちっと見てもらおうというのが主眼で、1つそれを1学期に、小学校については6月、中学校については7月ということで、まずはその自学区の学校に御案内するような説明会を、新たにそれを1回設けます。

それから、2学期については、これまで実施している各学校での説明会、これは今度違う学区から見に来るといふ方もいらっしゃいますので、それは同じようにやると。合同説明会は小学校の特に全部の学校が集まってやるということでは、制度上もなくなるということもありまして、あとは逆を言うと、いつでも各学校の様子を見るにはどうしたらいいかということでも考えまして、区のホームページに例えば今、合同説明会でやっている説明内容、それから授業の様子などについて、ホームページで見られるような形をとることによって、全体的な説明の内容も充実させていきたいということでございます。

教育長 公開週間はやるのですよね、今までどおり。

学務課長 学校公開週間であるとか、あとはその学校独自の説明会もこれまでどおり、引き続きやるという形でございます。

高野委員 その中で2つあります。1つは、合同をやめましょうというのは、どこから上がってきたのか、現場からの意見でしょうか。それと、他区の場合、選択制を選んでいるところはどのような方式をとっているのですか。といいますのは、合同説明会、あれが確かに若い先生が説明して、あれには大変先生方は御苦労があると思うのですけれども、少しお祭りのかなという印象も持っているのです。

学務課長 合同説明会の廃止については、やはりなかなか全体で500名程度の入場者数だといふところで、まずはそこが効果あるかないかといふところ。

高野委員 参加者が少ない。

学務課長 参加者はその程度だといふところと、やはり時間的なもの、あるいは前から見ていると人数も減っていたりとか、それと今回は特に制度が変わるということからすると、全員が集まってやる必要がないだろうといふことが、やはり学校からもございましたし、教育委員会としてもそういう点の分析をした上で、今回の提案にさせていただいている内容です。

それから、他区においても合同説明会はあまりやられてございません。やはり個々の学校に実際に足を運んで見てもらうといふのが、一番重要だといふふうには考えているところです。

高野委員 もう1つの質問ですけれども、先ほど、第8号議案でひぐらし小学校の学区制について一部見直しがありました。実は、この昨日第六日暮里小学校の卒業式に行きまして、24人の卒業生だったのです。そして、戦時中からいた昭和6年生まれの方が、僕は卒業証書をもっていないと。そのくらい戦火が厳しくて、後で、最近、卒業式をやったそうです。その一部の人なのですが、その人から学区制をやめてくれといふ発言がありました。というのは、24人の学校でどんどんしぼんでしまっているんだといふふうな発言があって、それで、どうしてそういうふうな学区制をするのだと、俺は反対だといふのです。それは、区民にアンケートをとってきちんとした結果で、この学区制を選んでいるようになっているのですが、民意で約8割くらいの考

え方の賛意がありましたので、学校選択制を選んでいるのが実情ですというふうに答えたのですが、その辺のところの影響と学校選択制の原点の話になってしまいますがいかがでしょうか。

学務課長 まず、議案8号の方の第二日暮里小学校の方に変更をするということで、ここをひぐらし小学校の方が、現状、施設的にかなり難しいという中であって、第二日暮里小学校の方が人数が少ないということで、第二日暮里小学校の方に入学生が多くなるということですので、そういった心配はないかというふうには思っています。

それから、そもそもの学校選択制度をやることによって、初期方向がさらにそういうのが助長されていくということは、これはやはりこの委員会でも問題視をされまして、そのためには、ではなぜ今そういう形で違うところに行っているかというところの1つとしては、やはりいろいろなうわさの方が先行をして、実際にその学校を、自学区の学校を見ないで、もう違うところに行ってしまうということがありましたので、今回の見直しの3番目の第1学期に、通学区域の学校をまず見てもらう説明会をやるというのが、その対策の1つとして考えたということでございます。

高野委員 わかりました。

教育部長 よろしいでしょうか。私どもも合同説明会につきましては、ある意味学校選択制の象徴的なイベントということで、導入当初はかなり華々しくやっていました。ところが、もう実際に導入して10年たって、学校選択制はある意味当たり前の状況になってきています。そうした中で、例えば学校側からも、あそこへ来て、あのブースを見て、実際には子供たちの作品展になっているのではないかと。あるいは部活のユニフォームが並んでいたり、制服が並んでいるだけではないかということで、本当にそれでいいのかどうなのか。それから、それぞれの学校の説明についても、10分かそこいらを2回やったところで、なかなか学校すべてをわかってもらうわけにいかないの、そういうものはきちんと自分の学校へ来て、説明をさせてほしいというのが、学校側からの要望がございました。

そうしたこともあり、また、一方で今、学務課長の話にありましたけれども、PTAの側からも殊に子供たちが少人数になっている学校等については、うわさ先行で選択制になってしまうのはいけないので、やはりそれもきちんと自分たちの学校を見に来てほしいのだという声がありましたので、そういうことを加味して、今回、少し思い切った、10年たったということで、また、小学校の選択区域を少し変えるということもあって、見直しをさせていただいたというものでございます。

高野委員 これに対応する、やはり区の新聞を利用して学校行事への地域参加、それを強く呼びかけて、特に幼稚園児とかが参加しますと非常にいいですね、幼稚園の子たちが。だから、そういうことの啓発運動を、ホームページだと大変若い人だけでしょうけれども、おじいちゃん、お

ばあちゃんも来れば、元気の出るおじいちゃん、おばあちゃんもたくさん増えますから、そういう広報をやるようにしていただけないでしょうか。

だから、学校行事への地域参加、学芸会でも何でも出ていただくというふうな形にした方が、地域の学校をよく理解してくれて、選択の基準の大きな材料になると、それをぜひしていただけたら。ホームページもいいのですけれども。

教育長 南千住第二中学校の南千住検定とか地域のレスキュー隊と一緒に合同でやったりとか、それで今、南千住第二中学校がすごく人気出ている。それから、ひぐらし小学校なんかは諏訪台との連携の合同文化祭をやったりとか、幼稚園の子供を必ず運動会に参加させて、入学前の幼稚園の子にいろいろな折り紙とか好きな物を渡したりとか、そういうことをやっている学校が今、増えてきています。そういう学校独自の取り組みをしていく。特に、第二日暮里小学校とか、第九峡田小学校とか、第六瑞光小学校とか、第六日暮里小学校とか人数の少ないところは、もっと努力しないとイケないなと思います。アピールの仕方が前の第二日暮里小学校の校長なんかは、1軒1軒学校の通信を持って、来年入ってくる家庭に戸別訪問をして、いつでも来てくださいと。

教育部長 学校選択制の実態から見れば、少なくとも小学生は自分のうちから一番近いところを選んでいくということですので、そういう意味で言うと、地域コミュニティを学校選択制で崩壊させるというのは、少し違うのかなというふうに思っています。もちろん、それは実態としてあるにもかかわらず、もちろん学校は学校なりに地域と協力し合う関係をつくっていく必要があると思いますので、例えば教育特集号ですとかそういったものを使いながら、地域連携のことについて、少しまた紹介していくようなことも考えていきたいと思っています。

高田委員 そのとおりです。

学校公開週間というのは各学期にあるのですか。年に2回ですか。

指導室長 今、2学期に1回、週間がありまして、あとは土曜授業が10回から11回、そこでも公開ということになっておりますので、それと併用してやっています。

高田委員 小学校の隣接区域選択制というのはとてもいいと思います。学校公開週間で見に行くと、PTAが受け付けを大体やっているのです。一般の人も、今幼稚園児がいますとかそういう人に、学校案内などを公開週間のときに必ず説明をするようにすると、受付のPTAでは無理かもしれないけれども、そういうのをやったらどうなのでしょう。

それから、合同説明会というのをずっとやってきたけれども、やはり隣接区域選択制というところの、南千住をやっていると尾久の人はみんな帰ってしまって、どんどん入れかえをするから。中学校なんかは自転車で通えればうちも通えるよという人たちが、自転車禁止にするとある程度限られてくるでしょう、遠くから通えなくなるから。それもとてもいいことなのではないかというふうに思います。

教育長 それでいて、厳しい学校はきちんとやっているんだけど、無断で自転車に乗ってきている子がたくさんいるのです。私は、三河島から来ると、自転車登校をしている子が結構いて、ヘルメットもかぶらないでたくさんいます。この前もトラックではねられたような大きな事故がありましたし、安全ということを今はいろいろ叫ばれています。そういう意味では安全な登校を確保できるということだと思います。

委員長 その点に関連して、発言をしておきたいと思います。

通学で自転車を使用しないとしても、放課後集まって自転車を乗り回している例が、小学校の高学年から中学生だとかを通じて、荒川区内でも非常によく見られます。その場合に、結構通行妨害したり、曲がり角で危険な曲がり方をしているとかというのを荒川区内で見かけることがままあります。したがって、学校でやっているとは思いますが、さらに今、教育長のおっしゃった交通安全指導、特に自転車を利用する場合の安全指導というのを、さらに徹底していただきたいと思います。

教育長 自転車の免許制度がありますので、それを勧誘していただいて、運転免許の方を促進するというのもぜひやっていただければと思います。

指導室長 小学校4年生を中心にやっていますけれども、他学年でも必要かと思しますので、安全指導の中で取り組んでまいります。

教育長 結構起きていますよね。自転車の事故は荒川区内で年間どのくらい起きているのですか。

指導室長 今年は、交通事故が前半にかなり報告があって、その中で自転車の絡んだものも結構ございました。

教育部長 春先に、全国的に交通事故、通学途上の大きい事故が相次いで、それにあわせて荒川区内の方は、大きな被害はなかったのですが件数だけはかなり集中して起きました。連休前後でしたよね。毎月何件も続いて起きるようなことがありましたので、各小学校で警察に来てもらって、きちんと交通安全の指導を受けるようにという指示をして、各学校でそうした機会を設けるようにという指示はしてございます。

高田委員 交通事故とか病気とかは、子供たちはみんな病院の費用は無料なのですよ。

教育長 そうです。荒川区も無料です。

高田委員 通学以外でも。

教育部長 通学以外でもそうです。中学生まで無料になっています。

高田委員 医療費無料だものね。

教育長 こんなありがたい区はないです。よその区もそれをやっていますけれども。

委員長 では、よければ続いて「尾久八幡中学校卓球部の全国大会出場について」説明をお願いします。

指導室長 尾久八幡中学校卓球部の全国大会出場についてでございます。

骨子でございます。尾久八幡中学校卓球部が、東京都新人卓球大会で優勝して、全国大会への出場を決めたので報告をさせていただきます。

まず、都大会の結果でございます。第19回の東京都中学校新人卓球大会が25年1月26日に行われまして、決勝リーグは下の表になっております尾久八幡中学校はスーパーシートということで予選には参加せずに、決勝リーグからということですが1位ということで優勝しております。

それで、関東大会が25年3月16日から17日、栃木県宇都宮市で行われまして、これも下のトーナメントの結果がございますけれども、男子団体戦優勝でございます。

全国大会が3月25日、来週月曜から火曜ということで奈良県奈良市、参加校団体48校ということで参加をして参るということでございます。よろしくお願いたします。

教育長 関東は5連覇になります。

高田委員 5連覇。すごいですね。

委員長 これは教育長が育てたのですか。

教育長 いや、私ではないです。河合先生という指導者がいいから。特に勉強をやらないと絶対許さないという感じで、勉強が優先なのです。だから、関東に行くために勉強をきちんとしないとやはりだめだと。夏休みなんかは、卓球部が一番早く宿題が終わるのです。

高野委員 河合先生は何年くらい。もう10年くらいですか。

教育長 もう10年もやっています。あと2年で退職かな。だから、河合先生に育てられた子は伸びているのです。明治大学のキャプテンをやったりとか、早稲田のキャプテンをやったりとか。河合先生に育てられた子が、青森山田高校とか、仙台育英高校とか、京都の有名な嵐山高校とかへ行って、ほとんどの子がみんな各大学のキャプテンをやっている子が多いです。勉強もしっかりやるから。

高野委員 すごいですね、関東大会優勝。

委員長 予定していた事項は以上ですが、事務局から連絡事項等ございますか。

教育総務課長 先ほどもお話をさせていただきましたが、平賀学務課長の人事異動の内示が出ましたら、大変恐縮でございますが文書付議でという形で回させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

私からは、以上でございます。

委員長 ほかにありませんか。

{「なし」と呼ぶ者あり}

委員長 ここで私の方から、一言申し上げます。

高田委員及び川寄教育長が4月1日の任期満了をもって退任されると伺っております。両委員にとりましては、本日が最後の教育委員会となりますので、それぞれ一言ずつごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、高田委員からお願いします。

高田委員 先日、中学校の卒業式へ行って、昨日は小学校の卒業式へ行って、けさ今日の教育委員会で最後だと思って出て参りました。8年間いろいろとお世話になりました。自分が教育されているのではないかと感じて、非常に有意義な8年間でした。今、業務上知り得た情報ではないですけれども、シュレッダーを買いましてすべて今までは資料を保存してあったのですが、今、それをいつ、何を聞かれても答えられるように書棚にしまってあったのですけれども、以後は、何か聞かれたら教育委員会に聞きなさいと言って答えないことにしました。今シュレッダーを毎日かけているところでございます。

いろいろお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

委員長 川寄教育長。

教育長 本当に教育委員の皆様、事務局の皆様を支えられて8年間、尾久八幡中学校の校長からいきなりやらせていただきました。本当にいっぱい課題があります。学力について、中学校は大きな課題があると思います。いいものを学ぶという謙虚な姿勢が、なかなか……。中学校の場合は、小学校は全教科を教えているから皆さんが統一的に取り組めるのですけれども、中学校の場合は英語とか社会とか教科ごとの……。だから、体育の先生が、英語の先生をしている人は、英語なんかわからないのではないかという感じで……。そういうとりでみたいなものがいまだに残っているのです、中学校の大改革をやはり指導室を中心にやっていかないと、人のせいとか、子供のせい、地域のせいにはいけない。やはり子供というのはきちんとした教育をすれば伸びるのだというものを持ちながら、やっていくということが基本的に必要だという感じがします。

皆様のおかげで、荒川区の場合はそんなに大きないじめとか、大きな体罰とか、それから自殺とか、そういう大きな事故がなかったことが、あと時間がまだありますけれども、5日、6日くらいありますけれども、その間、本当に事故がなかったということは、皆様のおかげだと思っています。心やさしい子供が育っている。

それから、荒川区は全国に通常学級に在籍する特別支援の子が6.5%、荒川区の中学校では7.7%から6%の範囲で通常学級に特別支援の子が在籍しています。そういう子を含めて、やさしい気持ちで子供たちが接しているということを、卒業式のときに思いました。そういうことを含めて、今からもそういう大きな事件、事故がないように、子供の人権を大切にする、一人一人を大切にするに教育をぜひ推進していただきたいと思っています。

本当にありがとうございました。（拍手）

委員長 私の方からも、お二人に対してお礼のごあいさつをさせていただきたいと思います。

高田委員には、荒川史談会の会長という立場から歴史認識等について教育委員会で大変リードする発言をしていただきましたし、また、私どもが教えられることも大変とうございました。また、お寺の住職という立場から地域を熟知なさっていて、そういった立場からの御発言も大変参考になりました。また、地域のお寺というそういう地の利を生かしていただいて、随分学校行事にも、地域の行事にもみんなの何倍もの回数を、運動会等を初めとして参加していただいて、随分学校現場は高田教育委員の参加、出席ということで力づけられたと思います。心からお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

川寄教育長につきましては、地元の学校長からという立場を生かして、現場の声というのを大変教育委員会でも披露をしていただいたし、川寄教育長の存在自体が、この荒川区立の小中学校長等から見ると、学校長の代表が教育委員会に教育長として常勤でいるというのは、大変心強かったと思います。それから、特に体育会系の御発言が多くて、教育委員会でも一発で教育長がそう言う、それでおさまるといふような力強い発言がたびたびございました。大変川寄教育長のお人柄が荒川区の教育にいい影響を与えたのではないかと思います。

それから、この高田委員と川寄教育長のお二人が教育委員でおられた8年間というのは、荒川の教育にとっては、学校統廃合から端を発したいろいろな出来事の中で、一挙にいろいろ教育改革をして、その企画立案をしたものを、この8年間に実行をして軌道に乗せて、それからメンテナンスをして、それから多少の手直しをしていくと、そういう非常に難しい時期だったと思います。そういう8年間の間に、高田委員、教育長のお二人の発言からもありましたけれども、その間、区民の皆さんのいろいろな意見も酌み取って、荒川区の教育を発展させるために、間違いなく事を成してきたと。大筋においては、間違いなく荒川区の教育を発展させてこられたというのが、高田委員と川寄教育長のお二人のおかげだと思います。教育委員会を代表して、心から感謝を申し上げたいと思います。

どうもありがとうございました。

教育長 すばらしいお言葉をありがとうございます。

委員長 何か発言はありますか。

高野委員 本当にありがとうございました。

委員長 では、以上をもちまして、教育委員会第6回定例会を閉会します。

了